

令和 5 年

第 2 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 5 年 2 月 22 日

太宰府市教育委員会

令和5年第2回（2月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和5年2月22日（水）
午後2時00分開会
午後3時22分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	森 容 子

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長兼文化学習課長	中 山 和 彦
教育部理事	藤 井 泰 人
教育部理事	堀 浩 二
学校教育課長	鳥 飼 太
文化財課長	中 島 恒次郎
スポーツ課長	大 石 敬 介
社会教育課長	添 田 邦 彦
社会教育課	
教育施設整備担当課長	福 田 久 博
教育支援センター所長	岡 野 壽 美
指導主幹	高 川 尚 美
教務係	與子田 道 孝
教務係	眞 鍋 純 子

2月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 日下部 寛 行委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

(3) 第3次太宰府市子ども読書活動推進計画の策定について

4 審議案件

議案1号 令和5年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続審議案件）

議案2号 太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について

議案3号 令和5年度太宰府市教育費当初予算案について

議案4号 令和4年度太宰府市教育費補正予算（第8号）案について

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○社会教育課長

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、令和 5 年第 2 回太宰府市教育委員会を始めさせていただきます。

始めます前に、事前に議案書を送付させていただいておりましたが、その後、議案が 2 件追加になっておりますので、追加議案ということで机の上に配付させていただいております。よろしく願いいたします。

教育長、よろしく願いします。

○井上教育長

皆さん、こんにちは。本日の出席は 5 名です。定足数に達しておりますので、令和 5 年第 2 回太宰府市教育委員会 2 月定例会を開催します。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、日下部委員を指名します。日下部委員は、後日、作成された会議録の署名をお願いします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3、報告に入ります。

初めに、教育長報告をいたします。

2 月 4 日土曜日、太宰府天満宮で行われました市民遺産フェスタに出席しました。この中で、市民遺産こども絵画コンテストの表彰式があり、教育長賞として 6 年生の児童に賞状を渡すことができました。なお、この日は市民遺産会議があり、竹の曲保存会の「竹の曲」が新たに市民遺産に認定されました。

2 月 11 日は、「令和の都だざいふ」市制施行 40 周年記念式典が挙行されました。ここでは、楠田市長、門田議長の挨拶の後、福岡県知事、福岡県市長会会長などの御来賓から挨拶をいただいた後、中西進先生に楠田市長から太宰府市民栄誉賞が贈呈されました。中西先生は、万葉集研究の第一人者であり、元号「令和」の考案者ともされており、「令和の都だざいふ」のまちづくりに大いに貢献したことを感謝しての贈呈になります。また、第 2 部として、「令和の都だざいふ」応援大使委嘱式や世界に羽ばたく人材育成表彰とともに、子ども学生美術展表彰がありました。私も、6 名の皆様に対して教育長賞を授与させていただきました。

また、翌 12 日には、市制施行 40 周年記念、令和文化会議が行われ、中西先生、西高辻信良太宰府天満宮最高顧問、島谷弘幸九州国立博物館長、そしてコーディネーターとして森弘子先生によるシンポジウムが開催されました。太宰府の歴史や文化、これから進んでいく方向など、太宰府を題材とした多様な御意見をお伺いすることができ、非常に有意義な

会議となりました。

次に、2月14日と17日、太宰府市の全小学校が行っている年度末復習の学校視察を行いました。教育委員さん方の全員参加をいただき、各学校が独自の方法で1年のまとめをしている姿を見ることができました。まだまだ方法的には改善の余地がありますが、学校とともに話し合いを続け、より質の高い復習をした後、進級・進学できるように子供を育てていきたいと考えております。

報告は終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に、各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。

各課長は説明をお願いします。

○社会教育課教育施設整備担当課長

それでは、2月の主要行事の報告をさせていただきます。社会教育課です。

資料の1ページをお開きください。

まず、2月7日、放課後子ども教室、太宰府東小学校ですが、ウォークラリーを実施しております。

2月10日、市町村教育長・教育委員研究協議会に日下部委員さんに出席していただき、おこなわれて、東京都で開催されております。

15日、放課後子ども教室、太宰府西小学校、先ほどと同じくウォークラリーを実施しております。

それから、17日金曜日、家庭教育学級の閉講式、補導連絡協議会夜間街頭補導が実施されております。

22日本日が、定例教育委員会となっております。

24日金曜日午前中ですが、PTA女性副会長の会議があります。それと、19時半から二十歳のつどいの実行委員会が開催予定です。

26日日曜日ですが、人権まつりだざいふ2023、プラム・カルコアで開催予定です。

裏面をお願いします。

3月8日ですが、臨時教育委員会を予定しております。それと、青少年育成市民の会運営委員会を予定しております。

12日日曜日、太宰府市子ども会育成会新役員研修会を予定しております。

3月19日、子ども会リーダー研修会を体育センターで計画しております。

それから、3月29日、定例教育委員会の開催予定となっております。

以上です。

○井上教育長
はい、どうぞ。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

1 ページの2 行目を御覧ください。

2 月の行事報告でございます。御報告させていただきます。

まずは、8 日に、地域コーディネーターの研修会を実施しております。コーディネーターさん方の情報交換等を行っていただいております。

10日には、筑紫地区の学校教育関連課長会議を実施いたしました。学校教育関係の持つ課題等を情報共有したところでございます。

14日でございます。復習週間の視察ということで、先ほど教育長にも言っていただきましたけれども、教育委員の皆様方、御参加をありがとうございました。

続きまして、17日でございます。こちら、復習週間の視察ということで実施を行っております。

続きまして、20日でございます。校長学力向上研修会を実施しております。

それから、21日でございますが、いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしております。

続きまして、22日本日でございますが、筑紫地区の教育論文の表彰式・論文発表会が実施されます。

それから、27日でございますが、定例校長会を予定しております。

28日が、つばさ学級の閉級式を予定しております。

続きまして、2 ページをお願いいたします。

3月の予定でございます。

8日でございますが、臨時校長会を予定しております。

それから、続きまして10日でございますが、中学校の卒業式を予定しております。教育委員の皆様方、御参加方よろしくをお願いいたします。

それから、15日でございますが、学校給食会の理事会を予定しております。

17日は、小学校の卒業式を予定しております。

それから、24日が、令和4年度の修了式を予定しております。

翌日の25日から4月6日までが春季休業となっております。

それから、3月31日でございますが、臨時校長会及び退職者の辞令交付式を予定しております。

以上でございます。

○井上教育長

お願いします。

○文化財課長

文化課財課でございます。

先ほど井上教育長からお話がありましたけれども、2月4日土曜日に、だざいふ景観・市民遺産フェスタを行いまして、太宰府天満宮余香殿を会場として開催しております。およそ150名程度の参加ということで、余香殿は満杯の状態になりました。

続きまして、1週間後の12日でございますけれども、令和文化会議をプラム・カルコアで開催しております。客席数につきまして、224名の方々に参加いただきました。事前申込みはありましたけれども、大体8割の方々に御出席いただいたところでございます。

続きまして、14日に、大宰府跡整備に関わる各活動団体、史跡の中で活動されている方々を交えてワークショップを開催しております、13名ほど参加していただいております。これは、地元自治会の関係から多くの方々にとお思っておりますけれども、実は、12月24日に地元自治会、観世音寺地区と坂本地区の役員の方々に聞き取りを行っております、その後、この史跡地内で活動されている団体の方々を交えて、ワークショップを1月と2月に行っております。3月に取りまとめを行う予定としております。

続きまして、2ページ目をお開きください。

3月の行事予定でございますけれども、先ほど申し上げました大宰府跡整備に関わる各活動団体ワークショップ、3回目でございますが、3月14日に開催する予定としております。そこで一旦取りまとめをさせていただいて、次年度の整備基本計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

文化財課は以上です。

○井上教育長

どうぞ、お願いします。

○教育部長兼文化学習課長

文化学習課です。2月の主要行事等の報告になります。

市民図書館の関係の事業につきましては、定例のおはなし会を予定どおり実施しております。先ほど教育長よりお話がありましたが、太宰府市制施行40周年記念式典において、世界に羽ばたく人材育成事業としての子ども学生美術展の表彰を行っております。市内の小学校・中学校・高等学校・短大・大学・特別支援学校に作品出品を依頼いたしまして、587点の応募があり、うち36点の作品について、市長賞、議長賞、副市長賞、教育長賞を決定し表彰いたしております。

19日日曜日ですが、文化学習課主催のホールアシスト事業、ミストラールコンサートを、14時からプラム・カルコア太宰府市民ホールにて開催いたしております。

続きまして、2ページをお開きください。

3月の主要行事等の計画についてです。

市民図書館におきましては、定例のおはなし会を予定どおり行います。

4日土曜日ですが、文化学習課主催事業の「0歳からのクラシックコンサート～マリンバ&ピアノ～」を11時より、プラム・カルコア太宰府市民ホールにて開催する予定にしております。

12日日曜日は、財団30周年記念事業といたしまして、「さだまさしライブ in だざいふ」を17時よりプラム・カルコア太宰府市民ホールにて開催いたします。

主な事業は以上です。

○井上教育長

では、スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

1 ページにお戻りください。

約半年間にわたって実施しておりましたケア・トランポリン教室全24回が、2月9日をもって終了しております。今後、教室を始める前に実施しました体力測定との比較や医療費削減効果などを調べて、事業の検証を行う予定としております。

次に、4日土曜日でございます。こちら、申し訳ありません、3月のほうに誤って記載しておりましたが、2月4日土曜日に、スポーツ協会主催の研修事業がプラム・カルコア市民ホールにおいて開催されております。この事業は、部活動外部指導者とスポーツ少年団指導者の研修を兼ねて実施されているもので、スポーツと栄養をテーマに日常からの体力づくりに必要な栄養の基本について、福岡県スポーツ医・科学委員の静間佳代子さんによる講演会が行われております。当日は多くの方が参加され、非常に好評だったとの報告を受けております。

続きまして、3月の計画です。

3月につきましては、8日にスポーツ協会の理事会、それから16日によか倶楽部の定例会、そして20日にスポーツ推進委員の定例の月次会議を予定しております。また、15日に定例のいこいの家事業を実施する予定としております。

説明は以上でございます。

○井上教育長

はい。

○社会教育課教育施設整備担当課長

次に、また1ページに戻っていただいて、一番右側です。2月の備考欄のところの市行事の報告になります。

先ほどから話がありますが、2月11・12日で、市制施行40周年記念事業がプラム・カルコアで開催されております。

2月28日、本会議1日目を予定しているということで3月議会が始まります。

次に、裏面をお願いします。

一番右側、3月の備考欄のところですが、議会行事の報告になります。

3月2日、本会議2日目になります。

3月6日、総務文教常任委員会、7日が環境厚生常任委員会、8日が建設経済常任委員会になっております。

それから、本会議の一般質問が10日と13日、14日に行われる予定です。

予算特別委員会が16日、17日、20日が予備日となっております。

それから、議会最終日が3月23日ということで報告させていただきます。

以上です。

○井上教育長

説明は終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[第3次太宰府市子ども読書活動推進計画の策定について]

○井上教育長

次に、(3)第3次太宰府市子ども読書活動推進計画の策定についてです。

では、報告をお願いします。

○教育部長兼文化学習課長

文化学習課から御説明いたします。

第3次太宰府市子ども読書活動推進計画の策定についてということで、本市では、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に規定する、市町村における子供の読書活動の推進に関する施策についての計画として、平成24年度に太宰府市子ども読書活動推進計画を策定しております。平成29年度に、第2次太宰府市子ども読書活動推進計画を策定し、現在に至っているところです。

この計画は、本市における子供の読書活動の推進に関する施策を総合的・計画的に推進し、子供の健やかな成長に資することを目的とするもので、読書活動を通して子供の豊かな心を育み自ら生きる力を培っていくために、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を推進していくというものです。

そこで、今回の第3次太宰府市子ども読書活動推進計画において、本来なら令和5年3月で終了する予定であったため、5年目経過の4年度中に策定することで計画はしておりました。第2次計画の期間がおおむね5年という規定になっておりまして、令和2年以降が新型コロナウイルスの影響により、ほとんどの対象事業が休止状態になっていることや計画推進が図れなかった事情があったこと、二つ目の理由としては、令和4年度中に策定される国の計画、第4次子ども読書活動の計画に関する基本的な計画の内容を反映させた計画にしたいということ、3点目が、県が実施しました令和4年度子どもの読書活動に関するアンケートを市内全市立の小中学校に依頼していただき、2月上旬に集計完了ということで、集計結果が昨日届いているところですが、その内容を反映したいことを理由に、第3次計画の策定期間を1年延長することを関係課会議等において協議し決定しましたので、この教育委員会において報告をさせていただこうと思います。

結果といたしましては、おおむね5年との規定によりまして、1年間延ばさせていただきたいということで、今回、報告となります。

説明は以上となります。

○井上教育長

説明が終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[議案第1号 令和5年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続審議案件）]

○井上教育長

それでは、4、審議案件に入ります。

議案第1号を議題とします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第1号、令和5年度太宰府市教育施策要綱（案）について。継続審議案件。

標記について、報告し承認を求める。

令和5年2月22日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いいたします。

○教育部理事

こちらは継続審議案件ということで、前回1月の教育委員会で提案させていただいたものを本日も引き続き協議を行わせていただきたいと思いますと思っております。

まず、前回より、委員さんからの御意見として、太宰府市の施政方針、当初予算などいろいろと反映するべきものが発出されましたので、その分を反映させていただいて修正を加えたのが、今回の資料でつけさせていただいているものになります。

中身を簡単に御説明したいと思います。

教育施策要綱です。1ページをめくっていただいでよろしいでしょうか。

右側のページ、基本方針です。ここに、1番、2番、3番と番号を振っておりますが、2番、人権を尊重するまちづくりの推進というところがございます。ここについて、御意見をいただきまして、少し内容を変更させていただいております。

まず、追加部分としましては、冒頭に「部落差別の解消の推進に関する法律や太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例をはじめとする人権に関する法令などの目的・理念に基づき」というくだりがございますが、ここを追加しております。

また、最後のほうです。「多様化する差別の現実」と記しておりますが、この内容を少し変更させていただいて、このように変更を加えさせていただいております。

このように、これから幾つか主に変更を加えたところを説明してまいります。途中で、言葉の例えば「てにをは」、また一部言葉を削除した部分や追加した部分がございますが、もう一度こちらに目を通していただいて、中身に何か問題があれば、また御意見をいただければとは考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次に、今度はページ数でいきますと6ページ。

6ページの2番です。人権を尊重するまちづくりの推進とあります。ここの(1)人権啓発の充実のところですが、その下にあります丸の二つ目です。ここの中ほどに、「市民一人一人の理解を深める啓発を進める」と記しております。この部分は今まで記載がなかったのですが、より啓発の方法を明らかにするために、この1文を追加させていただいております。

続きまして、3番になります。この3番は「人権尊重のまちづくりを目指し官民連携の実行委員会の一員として市民啓発及びつながりの場である人権まつりの開催に取り組みます」というふうに、内容を一部変更させていただいております。

続きまして、何枚かめくっていただいて12ページになります。

12ページの5番、学校教育の充実、ここの下の欄の④です。「学校の課題解決を支援する学校訪問を実施します」というふうに、表記を一部改めさせていただいております。

続きまして、⑦「中学校と連携を行い、中学校給食の円滑な導入と定着を図ります」と。ここも一部表現を改めさせていただいております。

続きまして、14ページをお開きください。

5、児童生徒支援の充実のところになります。ここの①です。「いじめの早期発見のための調査研究を推進し、いじめの未然防止と早期発見、早期対応、早期解決に努めます」ということで、ここも一部表現を改めさせていただいております。

その下です。6番の③と④です。どちらとも表記を一部改めさせていただいております。

続きまして、16ページをお開きください。

6番の文化遺産の保存と活用になります。ここの2番です。文化財調査の充実のところですが、②に「太宰府ゆかりの絵師に関する資料の調査のほか様々な文化財の調査を実施します」と書いております。以前お渡ししていた資料では、1番のところにもこの内容も含んで書いておりましたが、こちらも分けて項目立てをいたしましたので、②として二つに分けまして、それぞれ3番4番と続く番号を改めさせていただいております。記載内容については変わってはおられません。

続きまして、17ページをお開きください。

3番、文化財保護の充実のところですが、③です。こちらに「県指定無形民俗文化財、竹の曲の活動、国指定重要文化財の太宰府天満宮本殿改修等工事を支援します」と書いておりますが、ここも、2番に含まれておりましたので3番に二つに分けまして、3番をつけておりました「収蔵品の適切な保護」のくだりのところを4番ということ、改めさせていただいております。

続きまして、4番の文化財整備の推進のところですが、ここの①につきましては、内容をこのように、「史跡地を訪れる方々へのおもてなし及び住環境の保全として史跡の散策環境及び景観の保全のための管理・整備を行います」と、以前の内容から少しここは改めさせていただいております。

続きまして、5番の文化遺産の展示・普及啓発の充実のところでは、1番、2番、3番、この三つとも一部内容を変更いたしまして、それぞれ後段の部分を追加して表記しております。

続きまして、18ページ。

7番の丸です。「日本遺産の広域連携をはじめとして」というくだり、この部分を追加しております。

その下にあります①です。「日本遺産に関するサイン整理、広域連携関係事業を推進します」ということで、ここも以前からの記載を一部変更しております。

この後、個別事業等の目標値が入っています。5番の用語集が入っていると思いますが、一番最後につけております個別事業等の目標値を記しました一覧表が4番になります。つづりの順番が違いまして、4番がここに入ってまいります。申し訳ありません。ここは訂正をお願いいたします。内容について訂正はございません。

最後になります。5番の用語集のところでは、ここも一部番号が変わっておりますが、大きなところでいくと、20ページの17番です。「スポコン広場」が以前お配りしていた資料の用語集の中には記載がございませんでしたので、この分を追加させていただいて、その後、番号が一つずつずれております。そこの変更がっております。

ということで、幾つか細かいところも含めまして変更点がございまして、いま一度こちらにも目を通され御意見をいただきまして、次の会議のときにそれを反映させていただいた資料をまたお配りしたいと思っておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

説明は以上になります。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

本案件につきましては、3月までの継続審議案件としたいと思いますが、御異存はありますか。

○桑野委員

3月で決定するということですか。

○教育部理事

そうです。

○桑野委員

今日が2月ですね。1月に出して2月に出して、次回3月に決定するということですね。

○教育部理事

そうです。分からない点や説明がもし必要であれば、そこは説明をさせていただこうと思っております。

○桑野委員

それでは、2点意見を述べます。

1点目は、現在活用されている、マスターノートについて記載していただきたい。

2点目は、文化財保護の17ページの文化財整備の推進を例として申し上げます。新規事業として策定の段階である事業等がありましたら、具体的に明記すべきではないでしょうか。以上の2点です。

○文化財課長

具体的に書いてないということですがけれども、これについては、委員会等を設置して策定をしていくということですので、そういうところを書き加えればよかったのではないかと今思ったところがございます。

○桑野委員

せっかくであれば、今やっていることは書いていいのではないかと思います。

○教育部理事

はい。17ページにつきましては、その1文を追加したいと思っております。

○井上教育長

よろしいですか。

○桑野委員

それと、もう一つは学校教育ですかね。

○教育部理事

ありがとうございます。そこについては、教材集ということで提供していることもありますので、ここに反映させたいと思います。

○井上教育長

はい。

○社会教育課長

施策要綱の件ですが、今日2回目、皆さんに会議の場で提出させていただいております。これを見られてすぐ意見が出ることはなかなか難しいと思いますので、もし御一読されて意見を出したいということでしたら、メールやファックスでも構いませんので、事務局にできれば、編集の時間もありますので、3月2日木曜日くらいまでに御意見をいただければ反映ができるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○井上教育長

よろしいですか。はい、お願いします。

○赤坂委員

前回、資料をもらったんですけれども、いじめ問題の子どもたちの出席等のことで、気づいたことなんですけれども、こういう問題で委員を新しく決めてという形ですね。発足するという。そういう中で、学校現場の校長、それから職員の研修の充実をよりやってもらいたいと一つ感じました。そこところが、多分先生方も忙しくなかなか難しいと思いますが、不登校がどんどん増えてきているという数字が出てきていますので、そこを来年度は充実させてもらいたいと感じました。

以上です。

○井上教育長

それでは、今聞いた手続を通しながら3月までの継続審議案件としたいと思えますけれども、御異存ございませんでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

異議なしと認め、議案第1号につきましては継続審議とします。

[議案第2号 太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について]

○井上教育長

次に、議案第2号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第2号、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について。

標記について、報告し承認を求める。

令和5年2月22日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

それでは、提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

それでは、議案第2号、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

資料は、4ページから5ページまででございます。関係法令といたしまして、別冊で太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会規則を配付させていただいておりますので、併せて御覧ください。

まず、今申し上げました協議会規則の用紙、1枚目と裏面を御覧ください。

本協議会は、第1条に規定しておりますとおり、いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定に基づき設置するもので、いじめ問題等に係る対策を総合的かつ効果的に推進することを目的としております。

現在委嘱しております委員の任期が令和5年2月15日までとなっておりますので、第3条の規定に基づきまして、後任の委員の委嘱について委員に報告し御承認を求めらるるものでございます。

資料の5ページをお願いいたします。

連絡協議会規則第3条第1項に規定いたします第1号委員、識見を有する者として、名簿の1番目、筑紫女学園大学、八谷俊一郎氏、2号委員、臨床心理士として2番、日本臨床心理士会理事、嘉島領子氏、第3号委員、行政関係機関の職員として3番、福岡法務局筑紫支局民事専門官、赤野正治氏、4番、筑紫野警察署生活安全課長、齋藤充氏及び5番、福岡児童相談所相談第1課長、幸丸文彦氏、第4号委員、PTA関係者として6番、太宰府市PTA連合会長、岡光幸氏、5号委員、学校関係者として7番、水城西小学校、渡辺清二氏及び8番、学業院中学校校長、齋藤孝氏、6号委員、その他教育委員会が適当と認める者として9番、太宰府市主任児童委員、土師節子氏及び10番、太宰府市人権擁護委員、伊藤絹子氏の以上10名が今回御承認をお願いいたします委員でございます。

なお、9番の太宰府市主任児童委員、土師節子氏は新任でございます、土師様以外の9名の委員の方は再任でございます。

また、委員の任期は第4条の規定に基づき、令和5年2月15日から令和7年2月14日までの2年間となっております。

説明は以上でございます。

○井上教育長

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第2号を承認することに賛否の意見を求めます。
桑野委員はいかがでしょう。

○桑野委員
賛成です。

○井上教育長
日下部委員、いかがですか。

○日下部委員
賛成です。

○井上教育長
森委員、いかがですか。

○森委員
賛成です。

○井上教育長
赤坂委員、いかがでしょう。

○赤坂委員
賛成です。

○井上教育長
全員賛成です。よって、議案第2号は可決されました。

[追加審議案件]

○井上教育長

次に、お手元に追加の議案書を配付させていただいております。議案第3号及び第4号を議題とします。

次の議案第3号及び第4号は予算に関する事項であるため、会議及び資料を非公開にしたいと存じます。会議を非公開とすることについて、採決してよろしいでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

異議がないようですので、議案第3号及び第4号の会議用資料を非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

[各委員 挙手]

○井上教育長

全員挙手です。よって、議案第3号及び第4号は非公開での審議とします。
これより非公開となりますので、傍聴者の退席を求めます。

[傍聴者 退席]

非公開

○井上教育長

ここで非公開を解き、議案第3号及び第4号が承認されたことを報告します。
以上で本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして、2月定例会を閉会したいと思います。御異存ありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

御異議なしと認め、これで2月の定例会を閉会します。

午後3時22分 閉会